

## 平成30年度市原健康福祉センター（保健所）運営協議会議事録

1. 開催日時 平成31年1月28日（月）午後2時から午後3時10分

2. 開催場所 市原健康福祉センター 2階会議室

3. 出席者

(1) 委員 18名中14名出席、欠席4名

(2) 事務局職員 5名

(3) 傍聴者 0名

4. 議事

議長：小出会長

(1) 議事録署名人選出

大野委員（市原市歯科医師会長）、小西委員（市原市薬剤師会理事長）を選出。

(2) 市原健康福祉センター主要事業について

事務局職員から、平成30年度主要事業の説明を行った。

- ① センター長・・・・・・センターの概要及び総括
- ② 金子副センター長・・総務企画課の主要事業の説明
- ③ 清水課長・・・・・・地域保健福祉課の主要事業の説明
- ④ 長峯課長・・・・・・健康生活支援課の主要事業の説明

なお、委員の質問に対する回答は次のとおりです。

### 【質問1】

保健所が主催する精神保健福祉に関する勉強会に、市原市はどのように関わっているのか。

### 【回答】

「こころの健康についての勉強会」は、精神保健福祉業務を市町村で実施することになった平成14年度から市原市と共催している。具体的には、市原市障がい者支援課担当者と月1回の企画会議の中でテーマの選定などの企画立案や当日の流れなどを話し合っ、当日の役割を分担しながら実施している。

### 【質問2】

精神保健担当者研修に参加する担当者は、どのような立場の人か。

**【回 答】**

市原管内の精神保健福祉に携わる関係者として、市原市役所生活福祉課係長、市原市役所保健師、市原市内の精神科医療機関の医師、副看護部長、看護師、精神保健福祉士、作業療法士、中核地域生活支援センター等の各種相談機関や障害者サービス機関からは管理職等、地域包括支援センターの管理職、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の幅広い関係者が参加している。

今年度は、認知症に関係する研修を千葉労災病院 認知症疾患医療センター長等を招き実施した。

**【質問 3】**

精神保健に関する訪問指導の実績はどうか。

**【回 答】**

訪問実人数は20名で、対象者の内訳は男性14名、女性6名で、年齢は20歳から39歳が7名、40歳から64歳は10名、65歳以上が3名である。

相談の種別（内訳）としては、診療に関することが31回、生活支援が14回、「近隣迷惑や家族内トラブルなどの」その他が18回で、延べ回数となっている。対応としては、受療援助が26回、生活指導が38回、「関係機関との」調整48回となっている。計上は重複である。

具体的には、警察や対象者の両親等の家族から相談があり、「対象者が暴れている」といった相談等に、精神保健福祉相談員等が訪問し、家族等から今までの経緯を丁寧に聞き、必要に応じて医療機関への受診の支援をしている。

また、精神科受診継続のための訪問については、医療機関の受診や服薬状況を確認するとともに、身体面の健康管理を含め保健師も同行して、支援を行っている。

**【質問 4】**

DV相談件数はどうか。

**【回 答】**

平成30年度のDV相談件数は、平成30年11月末現在で、電話相談51件、来所相談28件である。

電話相談51件のうち、罵詈雑言を浴びせられるといった心理的DVに該当するものが51件、身体的なDVに該当するものが34件である。

来所相談は28件で、DV被害のため、すでに夫から避難しており、年金免除や児童手当の関係でDV相談証明書が必要となった方が13件、避難先の住所を秘匿するために住民基本台帳にロックをかけたい方が7件、「夫のしてきたことがDVと言えるか知りたい」などのその他が8件である。

相談の際には、被害者はとても傷ついているため、二次被害に気をつけて、じっくり構えてゆっくり聞くなど、十分すぎるくらいの配慮を心がけている。

また、被害者がどうしたいかの選択の幅を広げ、自分で決めていけるよう、家を出る場合に準備するものや対応者との連絡手段の確保などの情報を正確にわかりやすく伝え

るよう努めている。更に、何度でも受け入れる用意があることを示しながら支援を行っている。

**【質問5】**

「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づく相談件数はどうか。

**【回答】**

平成30年度の相談件数は、平成30年11月末現在で8件である。

分野別の内訳は、福祉サービス1件、教育1件、医療3件、その他3件である。

差別類型では、例えば下肢障害のある人から通院先で、すでに車いすに座っているのに、「おかけになってお待ちください」と、配慮に欠ける言葉かけがあったというなどの「合理的配慮の欠如」が4件、椅子に座って体を揺らしている重度心身障害のある児童に対し、担当保育士が無理やり正面に向かせようとするなどの「不利益な取扱い」が3件、その他が1件である。

障害種別では、視覚障害1件、肢体不自由3件、精神障害2件、知的障害1件、内部障害1件である。

相談に対しては、相談者への情報提供や助言にとどまらず、相手方との調整のため、差別をしたとされる側に赴き、障害についての理解を得て、協力を求めるよう働きかけている。

**【質問6】**

糖尿病について、今後さらに市内の病院・診療所との連携、市民に対する糖尿病の正しい知識の普及に努め、未病対策を強化する必要があると思うが、今後の方針はどうか。

**【回答】**

国は、本年度から市町村だけでなく、県にも国保のヘルスアップ事業として、お金を付けてくれるようになり、市原市の糖尿病性腎症予防プログラムを保健所が支援する事業も対象になった。

市原市の糖尿病性腎症予防プログラムに関しては、医師会が「糖尿病診療協力医」という名称で、研修会を実施して養成することを始めた。そのプログラムに沿った保健指導に関して、労災病院、帝京大学ちば総合医療センター、循環器病センターの栄養士をコアにして、市原市内の病院に勤める栄養士に定評のある先生を招いた研修会をしっかりと受けてもらい、その方たちに、来年度から市原市の糖尿病性腎症予防プログラムをしっかりとやってもらい、市原市のレベルアップにつなげるということを意図して、プログラムを現在展開している。すでに栄養士については、1回研修会を実施した。薬剤師会も糖尿病診療協力医とタッグを組む薬剤師を、「糖尿病診療協力薬剤師」として養成する、そういう取り組みをすでに行っている地域の講師を招いて、研修を受けてもらっている。

未病対策だが、幼児期からの食育、健康教育が大事だと思っている。また、糖尿病は遺

伝しやすいので、糖尿病の家族歴のある人には、健診を受けてもらい、早期発見につなげることも大事だと思う。まず啓発して、糖尿病と言われたら放置しないで生活習慣を改めるといふ、行動変容をいろいろな形で図っていくよう、地域全体が意識を高めていってもらいたい。

**【質問7】**

市原市の障がい者支援課の「がい」は、ひらがなになっていて、地方自治体の多くは「がい」がひらがなになっているが、県は漢字のままになっている。そのあたりは、今後統一されるのか。都道府県で話し合いはないのか。

**【回答】**

国から通知が出れば漢字からひらがなになり、次からそれを踏襲していくというのは現実的にはあると思う。上に伝えるようにしたい。

**【質問8】**

事業年報23ページの死因別統計だが、市原市では「老衰」が第4位となっている。脳血管疾患が少ないせいもあるが、本当に老衰なのか、どこかで調べたほうがいいと思う。死亡調査のようなものができればいい。

**【回答】**

老衰という最終的な診断名は、なかなか微妙みたいで、老衰と付ける先生と付けない先生で、その数字が少し変わってくる。

**【質問9】**

配偶者暴力支援事業の実施だが、DVが起きると、それに伴って児童虐待が起きることがあるのではないかと危惧されるが、そのようなことはあったか。その場合、どのように対処されたか。

**【回答】**

DVを見せることがすでに児童虐待と言われている。保健所の相談窓口はDV相談ということで、お母さんに寄り添った相談になるが、その中で児童虐待につながっている事例は、市原市要保護実務担当者会議に保健師とDV相談員が出席して、連携しながら対応していくようにしている。

**【質問10】**

全国的に児童虐待が多いので、事業名の中に「児童虐待防止事業」のようなものが、ここで入るか、母子保健の中でもいいが、入ってもいいのではないか。

**【回答】**

縦割りで児童は市、大人は保健所と切り分けているが、DV相談で来た中でお子さんを

連れている場合は関連が強いので、協働・連携を取りながら、警察とも連絡を取りながら、シェルターとも連携を取りながら進めていく。資料に書き込むことも検討していきたい。

【質問 11】

保健所と言えば必ずここに来るが、健康福祉センターだと保健センターと間違えて、時間に遅れるということがある。保健所と先に書いて、( ) して健康福祉センターと書くのは大変良いと思うが、どのようにしたらこうなるのか、県議に伺いたい。

【回答】(委員)

県議会的一般質問で、緊急の時には、保健所(健康福祉センター)とした方がよいのではないかと意見を言った。事務方が頑なで、事務が多岐にわたるので、健康福祉センターでと言う。私も保健所の名称がいいと思うので、引き続き県の事務方に伝えていきたい。

(3)その他

次のような意見が、委員からあった。

建物を改修して以来、窓口が非常にわかりやすくなったと思う。市民が相談に来ても、どの窓口に行って相談したらよいか、よくわかるようになった。

精神障害に関することで、市議であったころから保健所に来て、家族会の支援をして、作業所のことも真摯に相談に乗って、勉強会も企画してもらった。精神障害に関しても、主な仕事が市の方にかなり移っているが、保健所が引き続き核となってやっているのを確認させていただいた。

糖尿病に関しては、もともと市内の診療所の先生で先進的に取り組んでいた先生がたくさんいたが、横の連携にきちっと焦点が当たっているのが少ないと感じていた。藤川所長が来て、非常によかった。その灯を消さずに、市原の糖尿病対策が進んでいけたらいいなと思う。市長にもよろしく願います。

これからも引き続き、わかりやすい形で保健所が運営されていくことを期待している。